

区史最終編「通史編二」を頒布(4,000円)中です。ご希望の方は広報課(庁舎4階内2134)へどうぞ。

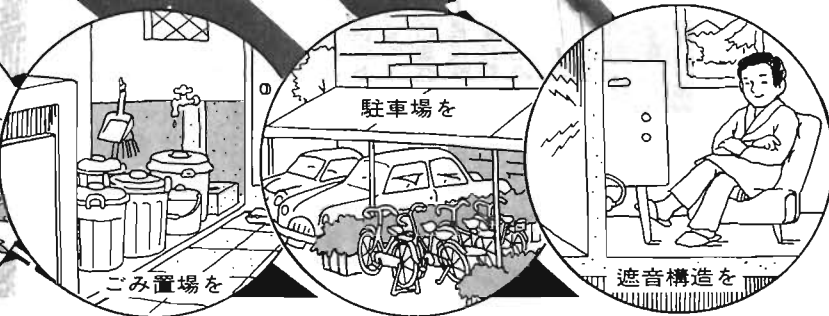
ワンルーム形式の指導指針 集合建築物の指導指針 2月1日から施行

近年、社会、経済状況の変化に伴い、住宅事情も大きく変化してきました。その代表的なものとして、通称ワンルーム・マンションといわれるものがあります。昨年、4・7月に建てられたワンルーム・マンションは、前年同期に比べ、2.46倍(約4千戸)になっています。(建設省調べ)

区内でも、57年度は9件であったものが、58年度は、昨年11月末までに36件にもなっています。このようにワンルーム・マンションが急増している原因は、①利殖用賃貸マンション ②サラリーマン、OL、学生等の單身者用賃貸住宅 ③遠距離通勤者のセカンドハウス、としての需要が伸びていることがあげられます。

しかし、ワンルーム・マンションには、使う側の利便の良さの反面、いくつかの問題点が提起されています。深夜の騒音、違法駐車、こみの無秩序な放置などでトラブルが起きて、苦情をもつていく管理人が居ないという管理上の問題や、一戸当たりの面積が極端に狭い、外壁や隣りの部屋との仕切りの壁が薄い、天井が低いなど建築計画上の問題があります。

このような近隣の住民との紛争を未然に防くとともに、周辺の住環境と調和のとれた良好な集合建築物を確保するため、区では、「東京都豊島区ワンルーム形式集合建築物指導指針」を定め、建築主に対し建築の計画および管理について、必要な指導を行うことになりました。



指針の概要

この指針は、昭和59年2月1日から施行します。なお、施行日以前に計画されたものについても、経過措置として、協議項目、標識の設置等について指導対象となりますので、該当される建築主の方は、区へご連絡ください。

▼対象となる建築物
通称ワンルームといわれる床面積が25平方メートル未満の住戸を含む集合建築物で、階数が3階以上で、ワンルームの戸数が15を超えるもの。ただし、ワンルームの戸数が総戸数の3分の1以下であるものは除かれます。

▼事前協議をしてください
建築確認申請を行う日の30日前までに、区長に申し出て、協議してください。

▼標識を設置してください
ワンルーム形式の集合建築物であることを明記した標識を建築計画敷地に設置してください。

▼説明会を開催してください
近隣関係住民(建物の高さの2倍の範囲内の権利者および居住者)から、説明会の要請があった場合は、速やかに開催してください。

▼計画的事項
計画時には、次の事項に適合するよう努めてください。
①建物の外壁は、敷地境界線から50センチメートル以上離す。
②敷地内には空地を確保し、緑化に努め、塀は生垣またはネットフェンスで造る。
③管理人室を設置し、常駐管理者を置く。
④住戸の床面積は16平方メートル以上とするか、または住戸内の居室の床面積は10平方メートル以上とする。
⑤天井の高さは、2・3メートル以上とし、壁および床の厚さは、12センチメートル以上の遮音構造とする。
⑥自転車駐車を設置する。
⑦ごみ置場を設ける。
⑧震災時における落下物や火災ガス漏れ、防犯、その他に対処するための安全対策を講ずる。
⑨近隣関係住民への眺望が予測される部分については、ブラインドを確保するための措置を講ずる。
⑩冷暖房、冷却塔設備等および屋外階段、開放廊下等には、防音、防振対策を講ずる。

- ▼管理的事項
①ワンルーム形式の住戸が50戸を超える建物には、常駐管理者を置き、それ以外の建物でもできるだけ管理者を置く。
- ②次の⑦～⑩の事項を明記した管理規約等を作り、入居者に徹底する。
- ③管理者の設置形態および管理体制に関する事項。
- ④周辺環境を害するおそれのある営業の制限に関する事項。
- ⑤自動車、自転車等の違法駐車等の禁止に関する事項。
- ⑥ごみ置場、ごみ容器の清掃およびごみの持ち出しに関する事項。
- ⑦居住者および近隣への迷惑行為、不快行為などの禁止に関する事項。
- ⑧危険物または不潔、悪臭のある物品の持ち込み禁止に関する事項。
- ⑨近隣関係住民および町会等との協定事項の遵守と継承者等への徹底に関する事項。
- ⑩法令または管理規約等に違反した入居者に対する指導措置および排除等に関する事項。

◆日時: 1月30日(月)午後1時30分から
◆会場: 議員協議会室(区役所4階)
◆テーマ: 「プライバシーの保護(一知られたくない権利)」
◎傍聴ご希望の方は④2462へ連絡ください。

第4回情報公開懇話会のお知らせ

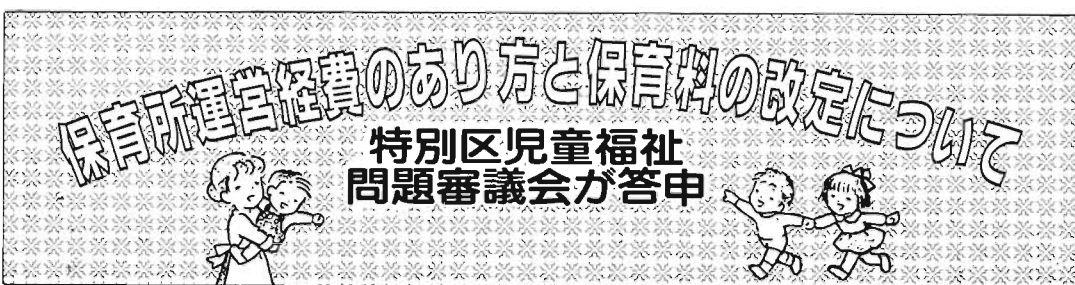


「素案」(たたき)について(8)
今回は、「公開すべきでない情報」(適用除外事項、部分時間公開)のその二です。
素案の5(3)「公開することにより、区としての公正で円滑な行政を妨げることになる情報」について考えていただきたいと思えます。
区民の方々から選挙を通じて信託を受けた区長は、「区としての公正で円滑な行政」を執行する責任があります。その責任を果たすため、どうしても公開すべきでない部分が残るわけですが、試験問題とか、立入検査の方法、区以外の団体などとの信頼

関係の確保に必要な情報、人事情報、訴訟情報などを、非公開にすることは、それほど問題がないのではないのでしょうか。問題があるとすれば、①その意思を決定する前の「情報」の非公開でしょう。それは、「住民参加」との関係があるからです。情報公開は住民参加を進める一つの手段で、でもあるので、できるだけ早い段階から、区の考え方を示すべきだと思います。

区長は、「白紙の段階から」住民参加を求め、か、「たたき」を用意してから、か、「たたき」を用意してから、か、その内容をどうするかについて、判断する必要があるでしょう。その判断に至らない段階から公開することは、「いたずらに混乱を招く」とするのが素案の立場です。

住民参加の充実、区の基本方針です。今回の情報公開制度の素案(たたき)の発表も、この基本方針に沿ったもので、これからもこうした方式を大切にしていきたいと思います。(情報公開準備担当④2462)



第1表 保育所運営経費の負担区分(23区)

国基準による措置費	386億3,896万円	42.2%	運営費加算	529億2,856万円	57.8%
国基準による保育料			国庫負担金		
保護者負担保育料	9.1%		都道府県負担金	0.4%	
保育料政策減免(区負担)	16.9%		区単独負担金	57.5%	
区負担金	1.6%		公費負担	90.9%	
都道府県負担金	1.6%				
国庫負担金	12.9%				

措置乳幼児数(毎月初日措置児童数累計1,213,461人)

特別区長会の諮問機関である特別区児童福祉問題審議会(会長・岡田正章明星大学教授など20人で構成)は、昨年12月21日、保育所の運営経費の負担のあり方と保育料の改定について、特別区長会に答申しました。

これは、昭和52年1月に保育料が改定されて以来の保育行政をめぐる情勢の変化を踏まえ、保育所運営経費の負担のあり方、新たな負担基準などを審議し、答申されたものです。以下答申のあらましをお知らせします。

保育所運営経費の負担のあり方

運営経費の負担のあり方については、次代を担う世代を育成するという観点から、可能な限り公費負担で賄うべきであるという保護者の立場、負担能力および受益に応じた保護者負担を求め、区政に要する経費については常に適正で均衡のとれた配分が求められ、保育所運営経費についても公費負担と同時に適正な保護者負担がなされるべきという特別区の立場、この三者の考えを十分尊重しながら総

合的に判断することが必要であるとしています。

経費負担のしゝみと現況

昭和57年度における特別区全体の保育所運営経費およびその経費の国、都、区、保護者それぞれの負担額は、第1表のとおりです。このうち措置費は、児童福祉法に基づき保育所を運営するために国が定めた基準経費で、運営費加算は、国の基準経費で足りなかつたり、保育水準を引き上げるために特別区が独自の判断で支出している、いわゆる政策増ともいべき経費です。

なぜ必要か?

現在の保育料は、昭和52年1月以来据え置かれており、他都市と比べて低い水準にあること、保育所運営経費は年々増加し、財政圧迫の要因の一つとなっていること、さらに、保育所を利用していない世帯との負担のバラツキを考慮し、かつ、区民の支持、納得を得るためにも、適正な保育料の徴収基準を定める必要があるとしています。

徴収基準額

今回答申された新しい保育料の徴収基準額は、第2表のとおりです。保護者の負担する保育料の最高額は、この表の各年齢の保育料と比較しますと、4歳以上児の場合は54パーセント、3歳児の場合は50パーセント、3歳未満児の場合は37パーセントの引き上げとなります。新しい各階層ごとの保育料の徴収基準額は、現行の年齢別、階層別の保育料に、その引き上げ率を乗じて得た金額(若干の微調整を要しています)です。



置等に要する運営費加算および措置費のうちの管理的経費は、公費負担ということになります。

保育料の改定は

第2子以降の保育料の徴収基準については、現行は一律50パーセントの減額をしていますが、受益の範囲で負担能力に応じた負担を求めるという観点から、答申では、C1、D2の場合は50パーセント、D3、D7の場合は40パーセント、D8以上の場合は30パーセントを減額するとしています。

特別区・国への要望

特別区に対しては、保育料について今後定期的な見直しをすること、負担の適正化について、区民のチェックを受けるための、確かな情報を提供し、理解と納得を得ること、さらに、保育料の改定について条例事項(現在は、議会の関与のない規則で定めている)とするよう国に働きかけることを要望しています。

また、国に対しては、保育需要の実態に対応できる保育水準を確保できるような措置費の改善を要望しています。

死亡一時金(2万3千円)5万2千円)が支給されます。

65歳前に年金を受けたいときは、誕生日の前日からその月の末日までの間(1日生まれるの人は誕生日の前月の末日)に区役所で裁定請求の手続きをしてください。

年金は、手続きをした翌月分からの支給となります。

手続きに必要なものは、年金手帳、印かん、預金通帳ですが、60歳で請求するときはこれらの他に最後に納めた保険料の領収書が必要です。

なお、老齢年金以外の年金(通算老齢年金など)の請求手続きについては、事前に係に問い合わせからおいでください。

◇詳細:国民年金課給付係(2685)へ。

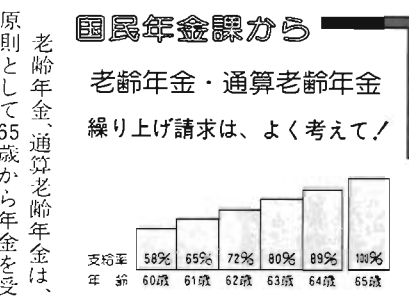
しかし、ちょっと待ってください。65歳で受ける年金額を100パーセントとすると、上の図のように60歳で請求すると58パーセントになり、この支給率は生涯変わりません。

たとえば、大正12年生まれで保険料を22年間掛けた人が65歳で受けるとすると、年金額は約52万円になります。60歳から受けるとすると、その58パーセントですから約30万円に、61歳からの場合ですと65パーセントで約34万円というふうになります。後悔することのないようよく考えてください。

国民年金課から

老齢年金・通算老齢年金

繰り上げ請求は、よく考えて!



老齢年金、通算老齢年金は、原則として65歳から年金を受

第2表 新保育料徴収基準額

階層	条件	3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
		新保育料	現行保育料	新保育料	現行保育料	新保育料	現行保育料
C1	住民税均等割のみ	1,400	1,200	1,000	800	1,000	800
C2	住民税 5千円未満	1,800	1,600	1,500	1,200	1,500	1,200
C3	住民税 5千円以上	2,300	2,000	2,000	1,600	2,000	1,600
D1	所得税 3千円未満	4,900	3,600	4,200	2,800	4,200	2,800
D2	所得税 3千円以上16,801円未満	6,100	4,500	5,400	3,600	5,400	3,600
D3	所得税16,801円以上3万円未満	6,900	5,100	6,900	4,700	6,900	4,700
D4	所得税3万円以上6万円未満	11,200	8,200	8,100	5,400	8,100	5,400
D5	所得税6万円以上9万円未満	13,900	10,200	9,400	6,300	9,400	6,300
D6	所得税9万円以上12万円未満	15,700	11,500	10,600	7,100	10,600	7,100
D7	所得税12万円以上15万円未満	17,200	12,600	11,700	7,800	11,700	7,800
D8	所得税15万円以上18万円未満	18,600	13,600	12,600	8,400	12,600	8,400
D9	所得税18万円以上21万円未満	20,000	14,600	13,500	9,000		
D10	所得税21万円以上24万円未満	21,300	15,600	14,400	9,600		
D11	所得税24万円以上27万円未満	22,600	16,500	15,300	10,200		
D12	所得税27万円以上30万円未満	23,700	17,300	16,000	10,700		
D13	所得税30万円以上33万円未満	24,900	18,200				
D14	所得税33万円以上36万円未満	26,000	19,000				
D15	所得税36万円以上39万円未満	27,100	19,800				
D16	所得税39万円以上42万円未満	28,000	20,500				
D17	所得税42万円以上45万円未満	29,100	21,300				
D18	所得税45万円以上60万円未満	31,600	23,100	16,700	11,000		
D19	所得税60万円以上75万円未満	35,600	26,000				
D20	所得税75万円以上90万円未満	39,100	28,600				
D21	所得税90万円以上	41,800	30,400				

保護者の負担する保育料の最高額

1月31日までに
保育料4月入園の
申込みは
入園を希望される方は、居住地の福祉事務所へお申し込みください。

東福祉事務所 ☎ 946-25511
西福祉事務所 ☎ 974-55331

所得税・事業税・住民税共同説明会

申告書の書き方や申告手続きについての説明会を、次の日程で行いますので、お送りした申告書用紙などをご持参のうえ、ご都合のよい会場へ、ぜひおでかけください。

◆豊島区役所税務課 ☎ 981-1111
11 ☎ 2314
◆豊島区役所税務課 ☎ 981-1111
258

月日	時間	会場	所在地
2月2日(水)	午後1時30分	駒込 長崎厚生会館	長崎2-27-18
2月3日(木)	午後1時30分	駒込 社会教育会館	駒込2-2-2
2月4日(金)	午前10時	駒込 社会教育会館	駒込2-2-2
2月7日(火)	午後1時30分	南大塚 社会教育会館	東池袋1-20-10
2月8日(水)	午後1時30分	東池袋 4階会議室	南大塚2-36-1

お願い...区役所の駐車場は狭いため、自動車での来庁はご遠慮ください。

60歳以上の方へ

老人福祉センター ☎ 984-5896

第12回老人大学
一般教養講座(1・2月分)

◇日時・内容等:
▽1月28日(土) 「社会とくさずなを作っていく」 全国ボランティア活動振興センター所長 木谷宣弘氏
▽2月1日(水) 「上手に年をとる——仏教の教えから」 大正大学教授 竹中信常氏
▽2月15日(水) 「グループ討論学習」ということ」 老人福祉センター所長・閉講式

◇時間:午前10時30分~11時

45分

◇定員:100名。60歳未満の方10名(先着順)

◇申込み:直接当館窓口か電話で。

南大塚(こどもの家) ☎ 946-25511

◇日時:2月9日(木) 午後1時30分~3時

◇講師:嘱託医 野田正剛氏

◇定員:80名

◇申込み:1月26日(木)から当館窓口へ。

池袋本町(こどもの家) ☎ 986-0041

音楽教室(リズムをとり、大きな声で、楽しく)

◇日時:2月2日~3月29日 毎週木曜日の計9回 午前10時30分~11時50分

◇講師:東京ミュージック協

◇費用:テキスト代500円

◇定員:30名(先着順)

◇申込み:1月26日から費用を添えて当館窓口へ。

手芸教室(ニポトルのおひなま)

◇日時:2月7日~28日の毎週火曜日計4回 午後1時30分~3時

◇費用:材料代千500円

◇講師:菅原フサ子氏

◇定員:25名(先着順)

◇申込み:1月26日から費用を添えて本人が直接当館へ。

民謡教室(八戸小唄)

◇日時:2月8、22日、3月14、28日の各水曜日 午前10時30分~11時50分

◇講師:畑文江氏

◇申込み:当日直接当館へ。

講演会(60歳未満の方でも)

話し上手、聴き上手——楽しい人間関係を上手に築くために——

◇日時:2月3日(金) 午後1時30分~3時

◇講師:話力研究所 大島 常晴氏

◇申込み:当日直接会場へ。

国民年金課から

老齢年金・通算老齢年金

繰り上げ請求は、よく考えて!

老齢年金、通算老齢年金は、原則として65歳から年金を受



作品募集中!!
心身障害者福祉センター祭り

区内の心身障害者の方の創作等の発表や交流の場として、第2回心身障害者福祉センター祭りを、3月18日に予定しています。現在、作品の出品や出演者を募集しています。

◇申込み締切り：2月25日(土)

◇申込み締切り：2月25日(土)

◇作品内容：

- ①書・絵画・手芸品など
- ②歌・舞踊・手品など

◇申込み・詳細：はがきか電話で、〒171豊島区目白5の18の8豊島区立心身障害者福祉センターへ。 ☎953-2811へ。



早期発見・早期治療を！
子宮がん

2・3月に無料検診

区では、子宮がんの早期発見、早期治療に役立てるため、毎年2・3月と9・10月に無料検診を実施しています。

過去、毎年約6千数百人の受診者の中から、がんの疑いのある方が10名前後発見され、治療に役立つ一方、がん以外にも子宮関係の婦人科系病気が見つかっていきます。

年に一度は、検診を受けて定期的にチェックをし、自分自身で健康管理をしましょう。

▽対象者：区内在住の30歳以上の婦人。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- ① 子宮がん検診受診後、1年を経過しない方
- ② 婦人科系病気の治療中または経過観察中の方

▽受診会場：東京都がん検診センター(千代田区神田駿河台2の5)

▽日時等：次表のとおり

月日	時	間	定員
2月20日(月)	午前9時	10時	40名
23日(木)	午前9時	10時	40名
24日(金)	午前9時	10時	40名
3月14日(水)	午前9時	10時	40名
15日(木)	午前9時	10時	40名
3月16日(金)	午前9時	10時	40名

▽申込み：はがきに、次のとおり記入のうえ、ご送付ください。電話申込みは、受け付けません。

子宮がん検診希望

1. 氏名

2. 住所

3. 郵便番号、住所(方角も忘れず)

4. 電話番号

5. 検診希望日時

第一希望

第二希望

豊島区東池袋一丁目18の1

豊島区役所

衛生部業務課保健係

〒113

40円

胃がん検診

年間を通して実施

◇対象：30歳以上の区民

◇検査方法：問診、胃部レントゲン撮影

◇検査機関：豊島区医師会臨床検査センター

◇申込み：衛生部業務課保健係および、最寄りの出張所で申込用紙をお渡ししますので、住所氏名などを記入のうえ、検査センターへお送りください。

生活 食生活と成人病

肥満児、コレステロール値の高い子、骨の折れやすい子、さらに心臓、肝臓疾患の増加... いまや成人病は大人だけのものではなく、子供を含めた家族全体の大きな問題となってきました。

あなたと家族の健康を守るにはどうしたらよいか、食生活を見つめ直してみませんか。

◇日時：2月7日(火)午後1時30分～3時30分

◇会場：豊島区民センター第七会議室

◇講師：食生態学研究所長・保健学博士 菅原 明子氏

◇定員：50名(先着順)

◇主催：東京都消費者センター池袋支所・豊島区

◇申込み・詳細：消費経済係 ☎2455へ。

※2月16日のバス見学会(東芝科学館ほか)の参加者50名は、講座受講者の中から希望者を募集。多数の場合は抽選。

譲ります

ベッド・セミダブルベッド・婦人用衣類・ワゴン・シングルベッド・パギー・背広・ブレザー(女)・セーター(女)・ベビーベッド・スキー具・なべ4点・もちつき機・ぶら下り健康機・編機・エレンスバック・衣類乾燥機・ヒーター・ポータブルミシン・スエードシューズ(こたつ布巾・座いす・スキー板子供)・ブランコ・歩行器・訪問着・婦人着物数点・柔道衣・石油ストーブ

リサイクルバンク

消費経済係 ☎24105

●譲ってください

ビデオ・机といす・ドラムセット・津軽三味線・二段ベッド・子供自転車・自転車・女性衣類(安値のもの)・和ダンス・パンコン・洋服ダンス・和文タイフ・病人用ベッド・食器棚・ソファ・ベッド・マットレス・ステレオ

犬の登録と注射は

お済みですか？

生後3か月以上の犬は、毎年1回4月に登録をし、狂犬病予防注射を年2回(春と秋)受けることが義務づけられています。昭和58年度の登録と秋の注射を済ませていない犬については、飼い主の方に督促を出しています。

まだ、未登録、未注射の方は1月末までに必ず、区の出張所で登録の手続きをし、予防注射は動物病院で受け、保健所に届出をしてください。

◇詳細：池袋保健所 ☎87-4171 長崎保健所 ☎57-1191

保健所カレンダー

受付時間 午前9:00～10:30 午後1:00～2:30

事業名	実施日	
	池袋保健所 987-4171	長崎保健所 957-1191
乳児健康診査(4か月児) (58年10月生まれの方)	7. 14日(火) 午後	14. 21日(火) 午後
1歳6か月児健康診査 (57年8月生まれの方)	3. 10. 17日(金) 午前	16. 23日(木) 午前
3歳児健康診査 (56年1月生まれの方)	21日(火) 午前、午後	2. 9日(木) 午後
3歳児心理相談	23日(木) 午前、午後	2. 9日(木) 午後
3歳児歯科健康診査	23日(木) 午前、午後	2. 9日(木) 午後
歯科衛生相談室 (3歳未満の方)	毎週水曜日 午前	毎週火曜日 午前
産婦健康診査	9. 16日(木) 午後	16. 23日(木) 午後
乳幼児健康診査に伴う 母親の結核検査	9. 16日(木) 午後	14. 21日(火) 午後
ツベルクリン反応検査	7. 14日(火) 午後	8日(木) 午前
結核予防接種(BCG)	9. 16日(木) 午後	10日(金) 午前
風疹抗体検査 (電話予約者のみ)	1. 15日(木) 午前	13. 27日(月) 午前
一般健康相談 (健康診断日)	毎週水曜日 午前 (事業所健診は予約制)	毎週月曜日 午前
一般健康相談(健診) (診断書交付日)	一般健康相談(健診)の 翌週月曜日 午前	一般健康相談(健診)の その週金曜日 午前
成人病相談	1. 15日(木) 午後	3. 17日(金) 午後
成人歯科相談	15日(木) 午後	17日(金) 午後
精神衛生相談	3. 17日(金) 午後	10. 24日(金) 午後
療育相談	20. 27日(月) 午後	
母親学級	3. 10. 17. 24日(金) (1:00～3:00)	1. 8. 15. 22日(木) (1:00～3:30)
健康体操教室		3日(金)(10:00～11:30)

<母子健康相談 2月の日程>

池袋保健所担当	実施日時	会場
	6日(月) 午後1時30分～2時30分	池袋保健所
	10日(金) 午後1時30分～2時30分	南大塚社会教育会館
	14日(火) 午前10時～11時	池袋本町児童館
	17日(金) 午後1時30分～2時30分	青年館
	20日(月) 午後1時30分～2時30分	第十出張所
	21日(火) 午前10時～11時	高田児童館
長崎保健所担当	1日(木) 午後1時30分～3時	第九出張所
	6日(月) 午後1時30分～3時	目白図書館
	8日(木) 午前9時～10時30分	長崎保健所
	15日(火) 午前10時～11時	要町第二児童館
	22日(木) 午前9時～10時30分	長崎保健所

児童館

2月のプログラム

- 南大塚児童館 ☎6-7665
 - 8日11時「映画会」▽29日11時「開館記念行事」
- 池袋第一児童館 ☎85-5543
 - 3日4時「節分のお話」▽4日3時30分「まめまきとスライド」▽25・29日2時「逆転卓球大会」(25日は5・6年、中学生、29日は1・2年、3・4年)
- 池袋第二児童館 ☎82-4992
 - 18日10時・2時「もちつき大会」▽28日10時30分「母親タイム」
- 池袋第三児童館 ☎88-5254
 - 8日10時30分・2時30分「映画会」
- 池袋第四児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第五児童館 ☎88-5254
 - 18日2時「開館記念行事」▽25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第六児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第七児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第八児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第九児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十一児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十二児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十三児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十四児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十五児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十六児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十七児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十八児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第十九児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」
- 池袋第二十児童館 ☎88-5254
 - 25日1時30分「卓球大会予選」

児童館の申込みは2月1日(日)29日まで

学校から帰って面倒をみる人がいない、父子・母子家庭や共働き家庭などの小学校1～3年生の児童を対象に、区立児童館内の学童クラブと9か所の小学校内の育成室で、学童保育を行っています。

4月から入室を希望される方は、それぞれの児童館・育成室へ申込みください。申込書は各児童館・育成室にあります。

◇申込み期間：2月1日～29日

◇詳細：児童課庶務係 ☎271

保養施設利用案内

◇問合せ…区民施設係 ☎2415～7

施設名	利用月	受付・抽選	休館日
熱海(豊島荘)	2月	1日(水)区民センター4階 午前9時から受付 午後9時30分から抽選。午後から空室の予約受付をします。(電話可)	3月13日～14日 3月27日～28日
山中湖(秀山荘)	3月分		豊島荘と和泉は土曜日を除き多少空室有
奥武蔵(高麗清流園)	3月分まで	随時受付(電話可)	毎月、第3水・木曜日
箱根湯本(和泉)	3月分まで	随時受付(電話可)	2月7日～9日 2月21日～23日 3月6日～8日 3月21日～22日
日光市内(日光荘)	〃	〃(〃)	〃

グループ・団体でのご利用は、代表者1名で申し込んでください。何人もの方での申込みはご遠慮ください。

献血にご協力ください

2月8日までは献血推進週間です。冬は献血者が減少し、輸血用血液が不足します。皆さんのご協力をお願いします。

●移動採血車1月の予定

- 大塚駅北口：25・26・28・30・31日
- 池袋駅西口公園：25・28・29日
- 池袋駅東口：27・31日
- 大塚駅南口：27・31日
- サンシャイン60地下道前：29日

◇詳細：東京都駒込血液センター ☎940-5611

犬のふんは、飼主が始末しましょう。

59年度体育施設の団体登録受付

▷登録できる方…区内在住、在勤の方で構成するグループ

◎58年度に登録したグループも新たに登録してください。ただし、千登世橋体育場は、必要ありません。

▷受付

施設名	受付開始	受付場所
豊島体育館	2月1日から (4月利用分は2月28日まで)	豊島体育館 973-1701
集鴨体育館 (競技場・温水プール)	2月1日から (4月利用分は2月10日まで)	集鴨体育館 918-7101
総合体育場 (庭球場・卓球場・野球場)	2月1日から (4月利用分は2月18日まで)	総合体育場 971-0094
荒川野球場	随時(4月の土・日・祭日利用分は2月20日まで) 平日利用分は3月20日まで)	千登世橋体育場 983-7503
千登世橋体育場 (武道場・庭球場)	1月17日から (4月利用分は3月13日まで)	体育課管理係 93481
西栗橋体育場 (庭球場)		

- 注意
- 59年度から総合体育場の庭球場で硬式庭球も利用できます。
 - 野球場の登録は、体育課窓口では受け付けません。

◎詳しくは、各施設へ、お問い合わせください。

少年スポーツ指導者養成講習会

- ▷対象…区内在住、在勤の成人で
- 少年スポーツに対して関心のある方、または悩んでいる方
 - これから少年スポーツを始められる方
 - 現在、指導者として、少年スポーツを行っている方
- ▷会場…勤労青少年センター
- ▷参加費…1,000円(テキスト代含む)
- ▷日程・講師

日	時	講義内容	講師
2月4日	午後 1時～5時	スポーツ少年団育成の意義と原則 単位スポーツ少年団	入江雅男 中村 豊
2月6日	午後 6時30分～8時30分	少年期の特性	酒井和男
2月10日	午後 6時30分～8時30分	スポーツ少年団体力テスト	吉田敏男
2月17日	午後 6時30分～8時30分	スポーツ少年団の組織と機能	梅垣栄治
2月20日	午後 6時30分～8時30分	少年スポーツの指導	酒井和男
2月24日	午後 6時30分～8時30分	スポーツ少年団活動	入江雅男
3月3日	午後 1時～5時	安全のための方策 安全テーマを通じた研究協議	藤田 進 吉田敏男

▷申込み…2月2日までに参加費を添えて体育課窓口へ。(電話でも結構です)

- ▷詳細…体育課内3485～6
- ◎講師は、東京都スポーツ少年団本部の委員です。
- ◎全課程終了者は、日本体育協会から、○級指導者認定証を交付します。

国連婦人の10年講演会

「女が人間らしく生きるとは…」

- ◇日時：1月28日(土)午後2時～4時
- ◇会場：区民センター5階音楽室
- ◇講師：詩人 滝 いく子氏
- ◇申込み・詳細：総務課婦人問題担当 2211-2へ。
- ◎3歳以上のお子さんを保育します。人数に制限がありますので、早目にお申し込みください。

「魏志倭人伝」に記され、その実在が様々な論議を呼んでいる。卑弥呼と邪馬台国。日本の古代史上最大の謎である問題を、数々の文献学的方法を駆使して、解き明かしてみたいと思います。

◇日時：1月28日(土)午後2時～4時

◇会場：区民センター音楽室

◇時間：午前10時～正午

特別教養講座 「よみがえる古代史」

「魏志倭人伝」に記され、その実在が様々な論議を呼んでいる。卑弥呼と邪馬台国。日本の古代史上最大の謎である問題を、数々の文献学的方法を駆使して、解き明かしてみたいと思います。

◇日時：1月28日(土)午後2時～4時

◇会場：区民センター音楽室

◇時間：午前10時～正午

1月出会のひろば

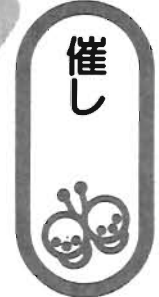
ダンス・パーティー

◇日時：1月26日(木)午後6時30分～9時

◇会場：青年館レク・ホール

◇参加費：無料

◇申込み・詳細：当館 986-6740へ。



つたかを……

◇対象：区内在住、在勤の方

◇日時：2月17日(金)午後6時30分～8時30分

◇会場：区民センター

◇定員：100名(先着順)

◇講師：産業能率短期大学教授 安本 美典氏

◇申込み・詳細：社会教育課事業係 3465へ。

No.	期 日	内 容	講 師
1	2月8日(水)	建築・歴史・東京 一東京建築風物誌一	日本大学 教授 山口 廣
2	2月10日(金)	西 洋 館 一日本の洋風建築(1)一	千葉大学 教授 坂本 勝比古
3	2月17日(金)	西 洋 館 一日本の洋風建築(2)一	千葉大学 教授 坂本 勝比古
4	2月24日(金)	街 の 建 築 一職人と建築(1)一	工学院大学 助手 初 田 亨
5	2月29日(水)	街 の 建 築 一職人と建築(2)一	工学院大学 助手 初 田 亨
6	3月7日(水)	山の手と下町 一町を読む(1)一	法政大学 講師 陣 内 秀 信
7	3月14日(水)	山の手と下町 一町を読む(2)一	法政大学 講師 陣 内 秀 信
8	3月21日(水)	開発と保存 一文化財としての建築(1)一	東京芸術大学 助教授 前野 堯
9	3月23日(金)	開発と保存 一文化財としての建築(2)一	東京芸術大学 助教授 前野 堯
10	3月28日(水)	近代建築散歩(散歩会)一豊島区の建築を訪ねて一	山口 廣、坂本勝比古、前野 堯

要習学級	集講学級	テーマ・内容	講師・助言者
1	1月31日(水)	オリエンテーション「はじめまして……」	社会教育主事
2	2月7日(水)	昔の子育て、今の子育て	大東文化大学教授 庄司和晃
3	2月14日(水)	こどもの心 一自立心を育てる一	白梅学園大教授 久保田 浩
4	2月21日(水)	こどものからだ 一健康に育てる一	児童相談センター 池田 浩二
5	2月28日(水)	こころに育てる 遊び	芸術教育研究所長 多田信作
6	3月6日(水)	日頃の子育てから……	社会教育主事
7	3月9日(水)	親子で楽しむ体操	社会教育指導員 加藤みのり
8	3月13日(水)	こどもの成長、親の成長	立教大学助手 長谷幸江
9	3月21日(水)	子育てと地域のふれあい	立教大学助手 長谷幸江
10	共 通	子どもの発達と親の役割	大月短大助教授 村越洋子
11	3月10日(水)	働くことと子育て	同 上

◇対象：要町学級・要町第1区民集會室

◇時間：午前10時～正午(3月3・10日は午後2時～4時)

◇申込み・詳細：社会教育係 3456へ。

◎3歳以上のお子さんを専門の保育者が保育します。(人数制限あり)

乳幼児家庭教育学級参加者募集

◇対象：区内の商店や工場などの中小企業で働く従業員

◇期日：3月3日(土)午後10時出発、7日(月)

◇場所：会津高原スキー場

◇参加費：1万5000円

◇申込み・詳細：商工係 2451へ。

冬の青年のつどい(若手会)

◇期日：2月9日(木)午後8時出発、13日(月)

◇場所：猪苗代スキー場、沼尻スキー場、見祢山スキー場

◇参加費：1万4000円

◇申込み・詳細：社会教育課事業係 3465へ。

移動図書館「あけぼの号」の巡回予定表

下表のステーションに停車の予定です。どなたでもその場で図書が借りられます。お近くのステーションにおいてください。

問合せ…中央図書館「あけぼの号」係 (983)7861

日	曜日	午前	午後
1	水	10:15-10:40	2:15-2:40
3	全	10:50-11:15	2:50-3:15
7	火	10:15-10:40	2:15-2:40
8	水	10:50-11:15	2:50-3:15
10	金	10:15-10:40	2:15-2:40
14	火	10:50-11:15	2:50-3:15
15	水	10:15-10:40	2:15-2:40
17	全	10:50-11:15	2:50-3:15
21	火	10:15-10:40	2:15-2:40
22	水	10:50-11:15	2:50-3:15
24	全	10:15-10:40	2:15-2:40
28	火	10:50-11:15	2:50-3:15

図書館から

土曜映画会(無料)

◇日時：1月28日(土)午後2時30分

◇会場：中央図書館1階視聴覚ホール

◇定員：50名(先着順)

◇内容：洋画「ソリ」・「地下水道」

◇詳細：当館事業係 983-7861

◇対象：小学校低学年以下

◇日時：1月27日「能のワキを照らす光」・2月24日「能の大形の子方」・3月23日「能にみるケレン」 毎回午後1時30分

◇会場：千早図書館

びびるざい

新学期費用の家計負担を少しでも軽くするため、学習机、いす、ランドセル、学用品などを割当て……

◇日時：2月4日、5日 午前11時～午後6時

◇会場：区民センター総合展示場

◇割引：全品2.5割

◇主催：豊島区文書用品組合

◇後援：豊島区

◇詳細：当事務局 982-8181

人口と世帯数

1月1日現在 (前月比)

人口	268,823 (-242)
男	133,447 (-88)
女	135,376 (-154)
世帯数	125,628 (-143)

(住民基本台帳による)

都立大塚高等職業訓練校から…

59年4月入校訓練生募集

◇募集職種：昼間部機械製図、洋服、洋裁、写真植字、トレース、和文タイプライター、夜間部機械製図、洋裁、トレース、写真植字、和文タイプライター、経理事務(定年制)

◇募集期間：2月10日まで

◇受付場所：公共職業安定所、当校

◇詳細：当校 910-8042

官公所 だより

大蔵省関東財務局から…

国有地を一般競争入札で売ります

◇売払物件

▽所在：豊島区池袋1の50の7

▽土地：一七五・四三平方メートル

▽現地説明：2月14日午後2時

◇入札：2月22日午後2時 当局直轄財産第三課(新宿区百人町3の8)

◇詳細：当課 364-1341

講師：能楽評論家 山崎 有一郎氏

◇詳細：当館 955-8361

文章の書き方教室

◇対象：社会人

◇日時：①1月25日②2月22日③3月28日 午前10時～正午

◇内容：実用文(手紙文、日記など)・エッセイ(随筆)の書き方・表紙法(用字、用語法)

◇会場：千早図書館

◇講師：全国作文指導会代表 山口 正氏

◇詳細：当館 955-8361